

インドネシア政府による入国規制の変更（ホテル隔離期間の延長）

令和3年12月3日（総21第195号）

在デンパサール日本国総領事館

●インドネシア政府は、国際的な移動に関する規制の一部を変更し、インドネシア入国後の政府指定ホテルでの隔離期間を10×24時間に延長しました。

1. 12月2日、インドネシア政府の新型コロナウイルス対策ユニットは、国際的な移動の規制に関する11月29日付け通達（第23号）の内容を一部変更する追加通達（第23号追加通達）を発出し、インドネシア入国後の政府指定ホテルでの隔離期間を10×24時間に延長しました。また、PCR検査は、到着時と隔離期間中の9日目に行われるとされています。

2. この追加通達は、12月3日から追って定められる期限まで有効とされています。

3. ホテル隔離期間の延長以外に、同追加通達による規制の変更はありません。従来の規制については、11月30日付当館お知らせ（<https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/files/100265538.pdf>）を参照してください。

4. インドネシアにおける新型コロナウイルス対策のための措置は、突然変更される可能性があります。入国措置についても、今後見直しが行われるおそれがありますので、邦人の皆様におかれても、最新の関連情報の入手に努めてください。